

進級・入学おめでとうございます！保健室では、今年度もみなさんが心身ともに健康に学校生活を送ることができるようにサポートしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 保健室からみなさんへ

学校生活には様々なルールがありますが、保健室にも同様に利用するとき守って欲しい約束事があります。よく約束事を確認して、みなさんで気持ちよく保健室を利用できるようにしましょう。

### ○保健室のルール

- |                                 |                              |                               |                         |
|---------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 保健室での休養は、<br>原則 1 時間まで <b>1</b> | 先生にことわってか<br>ら来ましょう <b>2</b> | 休養中、携帯は先生に<br>預けましょう <b>3</b> | 備品は勝手に使わ<br>ない <b>4</b> |
|---------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------|

### ○保健室で「できること」「できないこと」



#### けがの応急処置

すり傷・切り傷は流水で洗ってから来ましょう。



#### 心や体に関する学習

本や雑誌で学習することができます。



#### 体調不良時の一時的な休養

体調が良くならないときは、早退して病院へ。



#### 悩み事の相談

どんなことでも気軽に話してみてください。



#### 内服薬の提供

必要な薬は、各自で持参・管理してください。



体操服や制服の貸し出し

#### 継続的な手当て

応急処置以外は、お家や病院で処置しましょう。



### 保護者のみなさまへ

#### 学校でけがをした場合の災害共済給付制度について

災害共済給付制度とは、学校の管理下(授業中、登下校中、部活動中等)でけがをし、医療機関を受診した場合、医療費の給付を受けることができる制度です。

治療を始めたら、担任や部活動顧問へ申し出てください。ただし、申請できるのは医療費の総額が実費で1500円以上のものになります。

災害共済掛金(高等学校 1,920円、附属中学校 460円)は、諸経費納入の際に集金します。

ご不明な点がございましたら、保健室の辻本(高校)、遠藤(附属中学校)までご連絡ください。

### 保健室が2人体制になります！

今年度から、養護教諭が2人になります。新しく、遠藤幸子先生が保健室に来てくれました！  
▽遠藤先生の自己紹介



3月までお隣の鹿嶋市立鹿島小学校で働いていました。鹿島高校・附属中ではみなさんの健康について一緒に考えていきたいです。どうぞよろしくお願いいたします！